様式第３号(第２条関係)

誓　　約　　書

豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第２条第１項に規定する農地改良届出書（届出地　豊岡市　　　　　　　　　　字　　　　　　番　　、面積　　　　　　㎡、登記簿地目　　　　　）の受理があった場合は、被害防止等誠意をもって、工事を履行いたしますが、万一、第三者に損害をおよぼしたときは、すべて当方の責任において賠償を負います。また、下記事由により違反した場合は原状回復を行うことを誓います。

記

１　造成（土盛）の際、土留め等、通常の防除施設を怠ったとき。

２　水路又は隣地へ土砂の流入があったとき。

３　届出書記載の計画外造成を行ったとき。

４　改良目的としての耕土の搬入をしなかったとき。また、耕作を行わなかったとき。

５　農地から他用途への転用目的とみなされたとき。

６　他法令に違反したとき。

７　その他申請内容に違反したとき。

なお、工事にあたっては、豊岡市良好な地域環境を確保するための開発行為の手続等に関する条例に準じて実施いたします。万一、農地改良に際し届出た計画と相違する状況が発生した場合、状況が改善されるまで、次回申請において制限が加えられることを承諾します。

　　　　　　年　　　月　　　日

豊岡市農業委員会会長　様

届出者　住　所

氏　名